

令和5年4月1日号

南 公 民 知 厚木市下依知三丁目1番7号 電 話/(046)245-0436 FAX/ (046) 244-1100

EX-II/8613@city.atsugi,kanagawa.jp

全地区公民館だよりが厚木市のホームページに掲載されています。 http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/

新年度が始まりました! 新しいコト始めてみませんか。

参加をお待ちしている



公民館では次のような事業を行っています



体容振興事業

文化振興事業

コミュニティ づくり推進事業

スポーツに関するイベン 地域の皆さんの文化意識 めます。

例) 地区運動会、

依知地区南北駅伝 など

トを行い、地域の絆を深 を高めるための事業を行 います。

例)公民館まつり、

依知を考える事業 など

地区住民相互のふれあい
地域学習の拠点として、 活動を充実し、心豊かな 特性を活かした講座を 地域づくりを行います。

例) 栽培事業、

しめ縄づくり など

実施します。

例) ハーバリウム作り教室、 終活講座 など

・事業の詳細については、随時公民館だよりでお知らせします。

コミュニティづくり

栽培事業参加者募集!

さつま芋、枝豆、落花生、里芋を種まきから収穫までを体験していただきます!

所】依知南公民館栽培事業用耕作地(公民館近く。お車は公民館に駐車できます。)

【募集人数】依知南地区在住の方 30人(先着順で受付)

※ 小学生以下は、保護者同伴。畑作業未経験の方や親子での参加、大歓迎!!

【参加費】1家族につき300円(肥料代など)

【服装等】長靴、軍手、タオル等農作業に適した服装。

【申 込 み】 4月 5日 (水) までに依知南公民館窓口、電話又は FAX で申し込んでください。

【その他】第1回 (開講式) を4月15日 (土) 9時から行います。

活動内容は雑草除去など畑のお手入れ。当番制で月1回程度、土曜日の午前中に行います。

収穫体験を含めて11月下旬まで活動します。

【問 合 せ】依知南公民館 電話 245-0436 FAX 244-1100

活動日には、野菜 などお土産もある



ななさわ森のようちえん~森のたんけん隊~

七沢自然ふれあいセンターでは、年間を通して未就学児を対象に「森のようちえん」を実施しています。

【日 時】5月10日、7月12日*、9月6日、11月1日*、12月20日、1月17日、2月21日* いずれも水曜日 14 時~16 時 30 分

【場 所】七沢自然ふれあいセンター ※の日程は市内公園など

【内容】森探検や森遊びなど

【対 象】市内在住の3~6歳の未就学児 24人 【参加費】1人300円(材料費、保険料)

【申込み】開催日ひと月前の1日から講座予約システムで受付。先着順。

5月10日開催分は、講座予約システムNo2202027でお申し込みください。

【その他】3月は宿泊体験を開催する予定です。各回の場所、応募期間などは、広報あつぎでもお知らせします。

【問合せ】七沢自然ふれあいセンター 電話 248-3500



放課後子ども教室のサポーター等を募集

放課後に、学校の空き教室などを使って子どもたちへ様々な体験・ 学習を提供する、放課後子ども教室のスタッフを募集します。

【対 象 者】 心身共に健康で児童の健全育成に熱意のある 18 歳以上 の方

【勤務先】依知小学校放課後子ども教室(依知小学校内)

【雇用期間】採用後から学期ごと(更新可) 月15日程度

【勤務時間】・4~9月の平日: 授業終了後~17時30分

・10~3月の平日: 授業終了後~16時30分

【報酬】協働活動支援員:時給1,120円

通動手当あり (条件あり)

協働活動サポーター: 時給1,107円

通勤手当あり(条件あり)

【申 込 み】市 HP やこども育成課にあるエントリーシートを直接又は郵送で、〒243-8511 こども育成課 放課後こども係(第二庁舎3階)へ。後日面接あり。

【問 合 せ】こども育成課 電話 225-2582

「ミニバラとハーブの箱庭づくり」講座

【日 時】5月2日(火)午前の部:10時~11時30分

午後の部:13時~14時30分

【場 所】ぼうさいの丘公園 センター施設(温水 783-1)

【内容】ミニバラとハーブ5種類で箱庭風寄せ植えを作ります。

【対象者】市内在住、在勤、在学の方 各20人

【参加費】3,000円

【申込み】厚木市講座予約システム、ハガキ、FAX で〒住所、氏名 (ふりがな)、年齢、電話番号、参加人数を書き、環境み どり公社施設課へ。なお、午前の部か午後の部かを明記し てください。

【募集期間】4月1日~10日(申込多数の場合は抽選)

【問合せ】(公財)厚木市環境みどり公社施設課

〒243-0036 厚木市長谷 626-1

電話 225-2774 FAX248-9502

グラウンド・ゴルフ初心者教室参加者募集

【日 時】4月27日(木) ※ 雨天の場合は28日(金) 9時~正午

【場 所】及川球技場(及川1-17-1)

【内 容】グラウンド・ゴルフの初歩的な基礎技術の習得、健康管理と相互の交流を図る。

【対象者】市内在住の方(児童・生徒を除く。)20人

【参加費】300円

【申込み】ハガキ又は FAX で〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、4月 12 日(必着)までに〒243-0039 厚木市温水 1-27-1

(公財) 厚木市スポーツ協会事務局

(電話 247-7212 FAX248-7151) へ申込み。

◆こうみんかん・センター 通信◆

○ 公民館で行っていた次亜塩素酸水の配布は3月31日をもって終了しました。

ご理解いただきますようお願いします。

問合せ 危機管理果 電話 225-2190 健康長寿推進課 電話 225-2174

~理髪サービスのお知らせについて~

令和5年度から理髪サービスに係る助成額を変更しましたのでお 知らせします。

また、皆様の利便性を考慮し、年間限度枚数6枚を原則一括して発行し、お渡しします。

【対象者】ねたきり老人登録者、認知症老人登録者、重度障がい者で ねたきり又はこれと同様の状態により理容・美容店を利用

することができない 10 歳以上 65 歳未満の方

【助成額】5,500円(令和4年度までは6,500円)

【問合せ】介護福祉課 電話 225-2220

障がい福祉課 電話 225-2254



基礎疾患等を有する方、医療従事者等の新型コロナウイルス ワクチン追加接種の接種券送付申請について

新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高い方など、次の① ~③に該当する方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種を5月~8月に実施します。②または③に該当して接種を希望する方は、次のいずれかの方法で接種券送付の申請をお願いします。

接種対象者 (初回接種を完了して最終接種日から3か月経過した次の方)	申請有無	接種券送付(予定)
①満65歳以上の方	申請不要	4月下旬
②基礎疾患を有する方(5歳~64歳)	<u>申請が必要</u> ※1	4月下旬 (期限後の申請者は5 月以降に発送)
③医療従事者、高齢者・ 障害者施設の従事者 (64 歳以下)	<u>申請が必要</u> ※1	4月下旬 (期限後の申請者は5 月以降に発送)

※1 昨年度に基礎疾患・医療従事者等の申請済の方は申請不要です。



- ・申請済で接種済の方は、申請情報に基づき接種券を送付します。
- ・申請済で<u>未接種の方</u>は、現在お持ちの接種券が使用できますので<u>送付し</u>ません。

①~③に該当しない初回接種が完了した5歳以上の方は、秋冬(9月~12月)に1回の追加接種を予定しています。(申請不要) 【申請方法】

- ・インターネットからの電子申請(右下二次元コード参照)
- ・コールセンターへの電話、相談窓口への来庁
- ※ 申請の際は、**接種券番号・最終接種日**が必要ですので**接種済証** をご用意ください。

【申請期限】 4月6日(木)まで

※ 期限後の申請者への接種券は5月以降に発送 【問 合 せ】

・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター 電話 0570-054-666 毎日:8時30分~17時15分

・新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口 電話 225-2792 平日のみ: 8時 30 分~17 時 15 分

中町 1-4-1 保健福祉センター 5階



接種剤証 (接種券の右側部分)



インターネットからの電子申請